

平成 30 年 9 月 19 日 (水曜日)

平成 29 年度決算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成30年9月19日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	村岡 賢一君	
副委員長	佐藤 正明君	
委 員	須藤 清孝君	高橋 兼次君
	倉橋 誠司君	星 喜美男君
	佐藤 雄一君	菅原 辰雄君
	千葉 伸孝君	山内 孝樹君
	後藤 伸太郎君	後藤 清喜君
	及川 幸子君	山内 昇一君
	今野 雄紀君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐藤 仁君
副 町 長	最知 明広君
会計管理者兼出納室長	三浦 清隆君
総務課長兼 危機管理室長	高橋 一清君
企画課長	及川 明君
震災復興企画調整監	橋本 貴宏君
管財課長	佐藤 正文君

町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中	剛君
復興推進課長	男澤	知樹君
総合支所長	佐久間	三津也君
上下水道事業所長	阿部	修治君
南三陸病院事務長	佐藤	和則君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩淵	武久君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	三浦	勝美君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	三浦	浩君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

#### 農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

#### 事務局職員出席者

事務局長	三浦	浩
総務係長 兼議事調査係長	小野	寛和

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。29年度の決算審査も本日最終日となっております。しっかりと最後まで簡潔にご発言をされますようにお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日に引き続き、認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は款ごとに区切って行います。

10款災害復旧費から13款予備費まで、173ページから196ページの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了しており、質疑が終了しておりませんので、引き続き質疑を続行いたします。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

農林水産課長から発言したい旨の申し入れがありましたので、許可いたします。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

昨日、今野議員のほうから当町水産業共同利用施設復旧整備事業費補助金の関係でご質問がございました。補助金を執行いたしました4社の具体的な数字を申し上げます。

まず、A社、事業費8億9,851万4,000円に対しまして補助額が7億8,500万1,000円。B社、事業費3億3,678万円に対しまして補助額が2億9,344万8,000円。C社、事業費7億470万円に対しまして補助額が6億1,652万4,000円。済みません。6億1,652万4,000円でございます。D社、事業費5億4,228万5,000円に対しまして補助額が4億7,449万9,000円。いずれも補助率8分の7以内ということでございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑はございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、ページ数179ページの災害復旧費の2項2目の庁舎災害復旧費とその下の観光施設災害復旧費の中より、この役場庁舎も新しくなりました。先般の同僚議員の一般質問に

もありましたが、個人情報の漏えい対策が問題視されました。そこで、町長は職員のモラルとの答弁でしたが、役場庁舎も25億かけて立派にできました。町の心臓部でもあるサーバ室なんですけれども、その出入りするのに監視する防犯カメラが死角になってると思います。特に2階から1階に下がっていくと、すぐ目の前がサーバ室なんですけれども全くわからない状況でありますので、設置が必要と思われます。

また、マチドマなんですけれども、いろんなイベントに使われてますけれども、特に選挙の時期など期日前投票ですか、そういう時などは使われてますけれども、選挙するのに衝立とかいろいろやるんですけれども、そうすると上からのセンサーのもんですから、その仕切りが邪魔になって死角になるという部分がありますので、今後いろんな、まあ都会のほうではいろんな事案が出ておりますけれども、せっかく立派になったものですから、そういう死角にならないように何か事が起きたときのことも考えて、そういう死角になる部分にセンサーの設置方を要望いたしますけれども、この件についてご答弁をお願いします。

それから、その下の観光施設災害復旧費の中でですけれども、きょう、けさ、新聞に、三陸新聞にインバウンド誘致へ期待ということで豪華客船が石巻港に入港しました。そのダイヤモンドプリンセス号、定員2,706人ということで英国、そしていろいろ乗ってる人たちは全世界の人たちでございます。当町は台湾に力を入れて台湾からの誘致に非常に力を入れておりますけれども、やはりこれからは台湾だけでなく全世界に目を向けるべきだなっていうことを感じられました。こういう大事なことが新聞に載っておりますので、これも仕掛けの一つだと思われますので、今後、観光誘致に力を入れる場合は全世界を視野に入れて皆さんの英知を出して仕掛けづくりに努力していただきたいと思います。

それから、次は189ページの災害公営住宅整備事業費の中からです。先日、6,000万かけて委託契約しております。そこで委託契約書、全議員の皆さんにも配付しておりますけれども、この委託契約を見ますと徴収努力義務が、これを読みますと私の目にはちょっと載ってないなという感がします。この実績報告、毎年出してもらう実績報告ですね、実績報告には100%のところ、あとは古い住宅、復興住宅でなくて古い住宅の分、それからまちまち、90%以上の現年度分が徴収されて効果は出ております。その分は評価するんですけども、ただ、この700万という駐車場合わせて未納が出ております。そうした場合、努力義務をこれにうたわないとそれでいいのかってなってしまいます。だんだん積み重なっていく、ですからこれにも努力義務、徴収の努力義務というものを載せてはいかがなものかどうかということです。その辺のご答弁をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 庁舎の管理について、ご質問がありました。

まず、サーバ室の入り口に関する防犯カメラの件ですが、確かに議員ご指摘のように防犯カメラ、入り口は死角の状態になっております。

ただ、サーバ室内に関しましては防犯カメラが設置されておりますので、内部に誰かが入って操作されてるような状況については、ビデオに撮られてるというところでありますので、その辺については、まあ入り口に入った者は、立った者はわかりませんが、中に入った者はわかるというような状態となっておりますので、それでとりあえず防犯はセキュリティ的には大丈夫かなと思っております。

それから、マチドマ等の人に行き来する場所についても、庁舎内に十数台のカメラがござりますし、それを24時間ビデオで撮影して保存しておりますので、何かあった際にはそれを検証するという作業ができますので、それでとりあえず足りてるのかなと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 新聞報道によるインバウンドですね、今後のその拡大ということでご質問を頂戴いたしました。

この件につきましては、以前に2番委員さんからもご質問頂戴いたしまして、当該市と今後情報共有をさせていただきながら検討を図っていきたいということでお答えをさせていただきました。

なおですね、当町のインバウンド事業につきましては、現状震災学習とそれから民泊体験というのがその事業のメインということになってございます。もちろん言語がふえれば、その言語的な問題も出てきますし、民泊の受け入れとなりますと、その絶対数の問題もございますので、間口を広げたことによって逆にご満足いただけなくてデメリットになることもありますのも考えられますので、まずは台湾交流というところを、相互交流を目指してしっかりと体制づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 歳入に関することなんですかけれども、委託契約書でございます。これに限らずさまざまな業務委託をしてございますが、その中で成果品について80%でいいとかって、そういう基準は特に設けてなくて、当然お願いした分については、記載あってもなくとも100%を目指して仕事をするということが原則でございますので、あえてそこを未収金が少なくなるよう特段の努力をしなければならないという記載は必要ないのかなと考えてご

ざいます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 第1点目の件につきましては、サーバ室の中は2つ区切られて、片方はカメラがついてる、片方はついてないという状況だということを確認しておりますけれども、その辺いかがなんでしょうか。

それから、台湾の民泊ということなんですかけれども、ではどれだけ民泊に力を入れているのかということですね。年々推移が、民泊を希望する家庭、そして泊まる家庭、右肩上がりになってるのか、その辺をお示しください。このように新聞に載っただけでもP Rの効果あるんですよね。そしてさらにさんさん商店街さん、何十人の人が降りて買い物したというと、また相乗効果があるわけです。やはりそのぐらいのやるからにはそういうところにも力を入れて、今後台湾だけでなく世界に目を向けていくのも一つの努力だと思います。職員の。その辺お知らせください。

それから、住宅料の関係ですかけれども、載せてないから徴収しなくてもいいではなくて、これでも十分足せるといいますけれども、担当がかわったりすると、やはりそこに入れ込みようっていいますか、力量がそれぞれ違ってくるわけです。ですから、それを効果のあるようにしていくのは、やはりこういうような委託契約書ではなかろうかなと。それにかわるもののが、この委託契約書の中身でなかろうかなと思われるんです。やる人も皆それずっと同じ人がやればいいんですけども、むしろ個人的に言わせていただければ臨時職員を2,300万の人工費でやってるようですけれども、それに見合うだけの人数を多くして各復興住宅なり住宅、担当決めて、そして毎月徴収していくというようなやり方も一つの手なのかなと思われます。当時は5,800万でしたけれども、今回29年度の予算は6,200万ほどになっております。年々その委託契約の金額も上がっていくのか。その辺6,000万かけて滞納が、今回は700万ですけれども、それって費用対効果がどうなのかなっていう疑問視も出てきます。そういうところもやっていきながら改革していくのも一つの方策ではなかろかなと思われますので、その辺もう一度お答えください。

○委員長（村岡賢一君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） サーバ室内のビデオカメラの死角についてのご指摘ですが、一つはサーバ室内にあるカメラの位置については、情報の心臓部、サーバがある場所に設置しております。議員がご心配しております個人情報を操作するには、そのサーバ室になりますので、その部屋は完全にビデオで撮影できる状態でありますし、それからその前室となる部屋

につきましても、そのサーバ室内のカメラで撮影できる場所にあります。ですから、入室した者はそれで撮影できますし、さらにそのサーバ室に入る職員については限定されて限られています。全職員が入られるわけでもありませんので、その辺については個人情報はそれで守られているというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、ちょっと附票の109ページをごらんいただきたいと思います。ちょっと商工費の内容に戻ってしまうんですが、③番目に教育旅行の誘致事業ということで29年度の実績を掲載してございます。全体として5,000人ほどの受け入れをしているということでございまして、そのうち海外からの受け入れが14校で441人ほど受け入れをしてございます。

もう一ページめくっていただきまして110ページの中段⑦番に訪日外国人誘致促進事業とございまして、ここで受け入れといたしまして受け入れ団体29件で626名の受け入れをしているということになります。このうち、台湾からの受け入れが9件ございまして、259名ほどの実績となってございます。28年度と比較しますと、ほぼ横ばいということになってございまして、今後もこの取り組みを続けていくて順調に推移していくというふうなことを取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

そのほかの国の取り扱いをしないということではなくて、まずは台湾との交流というところを窓口に受け入れをしていくという体制づくりをきちんとしたいと。一つそういう経験ができれば、いろんな国に対応していくための方策というのも皆さんスキルとして身についていくというふうに考えてございますので、まずはそこをしっかりと取り組みながら徐々に徐々に拡大ということは考えていきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほど6,000万円ほどの委託料をかけて家賃を徴収しているという発言でございますけども、前にもお話をしたとおり、家賃徴収だけに6,000万をかけてるわけでございませんので、そこは誤解のないようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、人件費が2,380万ほどでございますけども、それを使って臨時の職員を雇って徴収業務に当たらせたらどうかというお話でございます。最初にお話をしたとおり、昨年の不祥事につきましては、知見の蓄積がなかったということが一つの要因でございます。

また、今回同じように臨時の職員を採用して徴収業務に当たらせるということになれば、大変申しわけございませんが、臨時職員もいつまでいるわけではございませんので、せっかく

積み重ねた蓄積が臨時職員がやめることによって、またゼロにかえってしまうということが考えられますし、当然我々町も組織として動きますし、公社のほうも組織として仕事をしてるのでございますから、当然担当がかわったからやり方が変わるとか、そういうことは基本的にはないということを原則として契約をして業務をお願いをしてる状況でございますので、そこはあえてうたう必要はないというふうに考えてございます。

それと、たしか前の歳入の場面でもお話しましたが、当面はさまざまな課題が日々日々発生をしてございます。それに職員が対応しなければならないということで、もしかすると稚拙な知見の中でいろんな判断をしながら日々鍛えられております。一定程度の知見が町として蓄積をされて、その段階であえて6,000万といいますか、実際には2,000万程度でございますけども、それが外部に委託をしたほうがいいのか、それで職員を採用して担当したほういいか、それは後日検討すべきことだと思っております。

ただ、いずれ職員の数は減少していくことが見えてますので、その中で住宅費にだけ職員を張りつけるかどうか、それは町として検討すべき事柄でございますので、現段階として今議員おっしゃるような対応は多分当面の間はできかねるということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 もちろん全部臨時でなくて、私言ってるのはプロパー、中に一人2,300万の人物費の中にプロパー一人いるっていうご説明でした。その心臓部はやはりプロパーでなきや調定起こさなきやないからしなきやないんですけども、その他の徴収、切符やって徴収するという業務は単労職の臨時の雇用でもいいのかなっていうことを申し上げているのです。そのかなめの部分は、ちゃんと切符を出して調定して納入させるという行為はあくまでも専門の人でなきやならないことはわかっております。徴収する側です。切符配達して徴収する側、そうすることによって顔も見えてくる。

そして、鍵の保管もそうなんです。委託すると鍵が、その復興住宅にいるわけでないですので、何か事があった、水道漏れしたなにしたというと、その鍵の手配から始めるなきやないんです。そういう不便さが各復興住宅ではあるわけなんです。

例えば、この人が何日も出てこないとか、そういうときに鍵があれば自治会長さんなりが開けて入ってみるとかっていうことになる。ないから結局委託業者のほうまでに連絡時間がかかるてしまうというような不便さが出てくるわけです。ですから、そこをもう少し検討する余地があるのかなと思います。

次に観光の件なんですけれども、やはりいろんな民宿のほうもあります。町内には。そういう民宿を利用するためにはツアーの観光などもこれからはしていくべきだなと思います。広がりですね、そういう広がりも今後考えていきたいと。民間は民間で努力してるので、そういう今度は民宿などの利用ということもさせていただくように努力すべきであると思います。

次は防犯カメラですけれども、片方についてて片方についてないということですので、安全、万全を期すためにも、ぜひないところにもわかるような、誰が入っていったということがわかるような態勢づくり、そういう設備のほうもお願いたします。抜かりのないよう、せっかく25億かけてつくった庁舎ですので、そういう抜かりのないような、手落ちのないようなことをしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。先ほどからちょっとダイヤモンドプリンセス号の話が出てましたけど、実はこれを仕掛けたのは私でして、東京まで行って、ぜひ南三陸町へのツアーを組んでほしいということでお願いして誘致に成功したということがございました。ちょっと2回、台風で実はキャンセルなったんですけども、今回3度目の正直ということで成功したんですが、また今後も予約が入っておりますので、できましたら商工観光課、それから観光協会の皆さんとも協力していただきながら、もっと充実したツアー内容にさせたいなと思ってますので、その節には、またご協力をお願いします。

あと、ちょっと附票の166ページ、埋蔵文化財の発掘調査というのがあります。ここでちょっとお聞きしたいんですが、3カ所の遺跡で埋蔵文化財の発掘調査を行ったということで、この調査の結果、何が出てきたのか。出てこなかったのか。それと、もし出てきたのではどういったものが出てきたのか、ちょっと内容をお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（村岡賢一君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君）ただいまのご質問でございます。これは遺跡、縄文遺跡の結果でございますが、土器とか、大体土器が中心でございました。あとは特別なものは出てないのかなという感じでございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君）倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 縄文土器ということで、最近日本の縄文時代のことが取り上げられる機会が多いんですけども、その縄文土器ですね。これはどうなんでしょう、貴重なものになるの

か、例えば国指定の文化財に相当するものなのか、あるいは県指定のものになるのか、あるいは町として今後指定をするような文化財になるのか、そういったレベルですね、どの程度のレベルのものになるのか、何か検討とかはされているんでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） この結果については、特別特記するべき、そこまで珍しいというような感じではないと思っております。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） なければ、これをもって10款災害復旧費から13款予備費までの質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、一般会計歳入歳出決算の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。千葉伸孝委員。（「議事進行」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） まず……（「議事進行って言いましたけど」の声あり） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ただいま委員長、これにてということで締めたはずですけども、何で再度戻るんでしょうか。その理由をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 私、委員長として経験不足なために手を上げたために呼んでしました。

それでは、最初に戻して進めたいと思います。

これより認定第1号……（「ちょっと一回休憩してください」の声あり）  
休憩します。

午前10時27分 休憩

---

午前10時28分 再開

○委員長（村岡賢一君） それでは、もう一度。再開いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し、反対討論の発言を許します。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。よろしくお願ひします。

委員長の「討論」という言葉の後に、すぐ「なし」という言葉だったので、多分委員長も混乱してこういったことになったと思います。済みません。私も新人でなれてないので突然の

今の声に動搖して手を上げるのが遅くなりました。とりあえず、この案件について反対の立場で討論いたします。

南三陸町の佐藤町長の志津川地区と歌津地区の不均衡な29年度における震災復興事業が、この決算の中にはあります。志津川地区においては、国道45号の再建も終わり、被災市街地の再建も新たな姿があらわれつつあります。歌津地区はというと、メインの国道45号については、まだその姿は見えなく、歌津総合支所の縮小や職員の減少により地域の住民サービスの低下となり、世界に誇れるウタツギヨリュウ化石の保存に関しても何の取り組みもありません。また、歌津老人保健福祉センターの老朽化対策も現在まで怠り、両地域において住民の生活環境の格差を生んでいます。

佐藤町政の震災からの再生は当然行うべき復旧・復興事業は進んでいる中で、さんさん商店街の財政環境整備に支援があり、今度は道の駅まで志津川地区に整備と、志津川地区の一部の商業者、観光団体に有利な国の事業活用の発展が見え、町民全体のための復興事業の税金と利益が活用されているように思います。このままでは町民の不均衡な町政への反発が増し、町一丸、町民の期待への希望への思いが南三陸町の早期の復興を停滞させると感じます。その警鐘を鳴らす意味を込め、平成29年度決算の提案に反対いたします。

○委員長（村岡賢一君） 次に、本案に対し賛成討論の発言を許します。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、本案に賛成の立場から討論をいたします。

震災から6年目の事業を計画どおりとはいかないまでもそれぞれ進めてまいりました。反対には反対の理由もあるかと思いますけれども、総じて大変な中、ずっと継続してやってきたなど、そういうところが逆に私は敬意を表するものであります。

また、決算においては不用額、不用額じゃなかった、事故繰越し繰越明許約7億円も計上しておりましたけれども、これは新年度になって、ほぼ発注済みということで、それらも少なからず滞りなく進んでいる、こういう状況であります。それで一日も早く復興・復旧を実現して町民が安心して暮らせるまちづくりに確実な歩みを続けておるものであります。

よって、私は全ての点を考えて本案に賛成するものであります。議員諸君の賛同を賜りたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに討論はございませんか。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第1号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（村岡賢一君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第2号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） それでは、認定第2号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認いただきたいと思います。決算書の230ページをごらんください。230ページです。

実質収支に関する調書でございます。

平成29年度は、歳入総額26億9,274万6,526円、歳出総額23億4,815万1,956円、歳入歳出差引額3億4,459万4,570円で決算いたしました。平成30年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の3億4,459万4,570円で黒字で決算いたしました。

なお、国民健康保険事業財政調整基金条例第2条の規定に基づきまして、実質収支額のうち約半分の1億7,500万円を国保の財政調整基金へ繰り入れをいたしましたので、その残りの1億6,959万4,570円、これが平成30年度への純繰越金となります。

では、決算書の198ページへお戻りください。歳入の各款ごとの収入済額構成比並びに対前年度比較等について申し上げます。

1款国民健康保険税、構成比18.2%、対前年△2.4%、2.4%減です。

2款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年△8.6%。

3款国庫支出金、構成比22.5%、対前年△3.4%。

4款療養給付費等交付金、構成比0.4%、対前年プラス0.5%。

5款前期高齢者交付金、構成比13.8%、対前年プラス39.5%。

6款県支出金、構成比4.9%、対前年△4.9%。

7款共同事業交付金、構成比21.9%、対前年△8.4%。

8款財産収入、構成比0.0%、対前年△34.8%。

9款繰入金、構成比14.5%、対前年プラス26.8%。

10款繰越金、構成比3.7%、対前年△0.02%になります。

200ページごらんください。

11款諸収入、構成比0.1%、対前年△38.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス3.5%でございます。

調定額合計に対する収入済額の合計の割合、いわゆる全体の収納率は99.5%でありました。

また、不納欠損額は前年度より60万円ほど減少しています。収入未済額については、逆に前年度より60万ほど、失礼いたしました。180万ほどふえております。

以上、歳入の説明となります。

歳出につきましては、町民税務課長がご説明いたします。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、歳出決算の概要についてご説明申し上げます。決算書216からになりますので、お開きいただきたいと思います。

1款総務費でございます。総務費は国保特別会計に携わる職員の人事費、物件費等が主なもので、支出済額は2,573万円ほどです。電算システムの改修委託等で前年比201万円、8.5%の増となりました。

218ページでございます。

2款保険給付費は疾病・負傷等の療養に対する保険者が負担する費用で、支出済額は13億8,350万ほどでございます。前年度比△5,528万円、3.8%減となりました。

220ページは飛ばしまして、222ページをごらんいただきたいと思います。

3款後期高齢者支援金は後期高齢者医療制度を支えるため各医療保険者が被保険者数に応じて費用の4割を負担するもので、支出済額は2億3,793万円ほど、前年度比で3,843万、19.3%増となりました。

4款前期高齢者納付金は被用者保険と国民健康保険間の医療費負担を調整するためのもので、支出済額は91万ほど、前年度比80万円、699.4%増となりました。

5款老人保健医療費拠出金は平成20年度に廃止されておりますが、21年度以降の過年度で過誤納等があった場合の精算分になります。

224ページでございます。

6款介護納付金です。こちらは国保加入者のうち40歳から64歳までの方が負担するもので、支出済額は1億2,915万ほどでございます。前年度比で1,936万、17.6%増となっております。

7款共同事業拠出金は高額療養費や一時的に医療費が増大した場合に備えるためのもので、支出済額は5億1,629万ほどです。前年度比で△5,036万、8.9%減となっております。

8款保健事業費は生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の伸びを抑制することを目的に実施する健康診査・健康指導に係る経費でございます。支出額は2,395万です。前年度比で14万、0.6%増となっております。

226ページ下段です。9款基金積立金です。こちらは果実の積み立てということで1万6,939円の積み立てでございます。

10款公債費は保険給付費を支出したときに現金が不足しましたので、一時借り入れした分の利子分でございます。

228ページです。11款諸支出金は国保の遡及だったり修正申告による保険税の還付や過年度分国庫補助金等の精算費用で、支出済額は3,062万ほどで前年度比109万、3.7%増となっております。

12款予備費につきましては、予算に不足を生じた総務費等に充用いたしました。

最下段の歳出合計で、平成29年度の歳出決算23億4,815万1,956円、執行率87.2%で昨年度比較で△4,374万、1.8%減となりました。

以上で、平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の細部説明とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 附表の176ページで事業の内容及び効果というところですが、4番の中でジェネリックお願いカードつき保険証ケースを配布し、ジェネリック医薬品の周知と利用促進を図ったということですが、この保険証を実際配布されて、効果はどの程度あったのか。ジェネリック医薬品への普及の割合、率ですね、何%ぐらいジェネリックを希望してか、実際ジェネリックで運用されてるのか、数字がわかれればお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は11時5分にします。

午前10時45分 休憩

---

午前11時02分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

倉橋誠司委員の質疑に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 申しわけございませんでした。

ジェネリック医薬品の使用割合ということで、29年度末の状況で43.5%でございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点お伺いいたします。

附表の175ページ下段の健康づくり推進事業、人間ドック事業費40万7,000円、受診者11名、それから脳ドック事業費71万7,600円、受診者65名とあります。脳ドックのほうは65名と高い数字なんですけれども、人間ドックのほうは11名と少のうございます。そして、さらにその上の特定健診受診者が1,295名、受診率38.9%とあります。今、保健福祉課のほうでも元気老人をつくるためにいろんな施策を考えてやっています。こうした中で国保事業として今後の人間ドックの受診率が、この11名で推移していいのか、これをもっとふやす計画なのか、その辺。

それから、糖尿病予防講演会への支援とありますけれども、これはどのような支援をしているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君）町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）健康づくりのほうなんですけれども、保健事業につきましては、データヘルス計画を策定いたしまして、その事業を行うことになっているんですけども、レセプトの結果ですか健康診査の結果から健康状態を把握いたしまして、そこから危険度の高い人につきましては、そこから抽出した中で糖尿病の生活病のほうが一番多いんですけども、それの方で異常値があるにもかかわらず受診されない方がいらっしゃいますので、そういう方を特定いたしまして受診勧奨するようなことを行っています。

それから、あとポピュレーションアプローチって、専門用語でいうと多くの人が少しづつリスクを分散するというような方法なんですけれども、こちらに関しましてはメタボリックシンдро́мに関する概念とか、そういうふうにならないような健康指導をするということで、先ほどの講演会への参加を呼びかける、そういう方々へ参加を呼びかけているというふうな内容でございます。

○委員長（村岡賢一君）及川幸子委員。

○及川幸子委員 やはり今話したように悪い人、健康に、病気があっても受診できない人もいると思います、こういう結果から見て。そういうところを拾うにしては、このデータヘルス計画というのは非常に大事なことです。それを、そこを終わりにしないで、それを次のものに結びつけて早期発見ということに力を入れていければ非常にありがたいと思います。

ですから、こういう数字、データから見えるものを見る化して、どんどん予防につなげて

いくと元気老人がいっぱいになりますので、その辺今後とも、より以上の努力をしていただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 人間ドックの人数はふやしていくつもりなんですか。

○委員長（村岡賢一君）町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）もちろん当然でございます。目標としては40%を目標としてございまして、先ほどもお話したんですけれども、なかなか、受診する機会をさまざまに設けてるんですけども、常々病院に行ってるから行かなくてもいいとかっていうふうな感じでお答えする人もいまして、何ていうんでしょうね、悪化してから行かれるよりも事前に受診していただいて早期発見して早期治療に結びつくような方法をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君）後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 人間ドックは年齢を限定して、この年になりましたら助成をさせていただくので皆さんどうぞ受診してくださいというような仕組みというか仕掛けをしてると思うんですけども、そこの部分の周知というかインパクトというか、文書をいただいたときに、何ていうんでしょうね、あなた5年に一回チャンスですよというのをもうちょっと打ち出していって、住民健診は受けずに人間ドックにどうぞ来てくださいという誘導を、郵便物、配達物含めてそうなんですけれども、もう少し何ていうか工夫というか取り組みがあり得るんじゃないかなと。実は私40歳になりましたので、ことし、そういうこともありましたので、ひとつですね、去年少なかった、29年度少なかったという認識なのであれば、今後もうちょっと何か一工夫あっていいのかなと思いますけれども、そこ何か考へることはありますか。

○委員長（村岡賢一君）町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）集団健診と個別健診と受診機会をさまざま設けてるんですけども、なかなか受診される人が少ないということなんですけれども、先日某テレビ番組でも受診機会を捉えた的確な通知の出し方があるというふうなことも見ておりましたので、そういったさまざまな機会を捉えて、あるいは先日、今年度の新たな取り組みといたしましては、某商店の前でチラシ交付とか、そういった取り組みを新たに始めておりますので、そういうことで受診する機会をふやしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君）よろしいですか。

ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします

す。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第3号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第3号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認をいただきます。決算書の241ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成29年度は、歳入総額1億4,101万5,934円、歳出総額1億3,757万9,552円、歳入歳出差引額343万6,382円で決算いたしました。平成30年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の黒字で決算いたしております。

では、決算書の231ページにお戻りいただきます。

歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、構成比66.8%、対前年プラス12.3%。

2款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年プラス2.3%。

3款繰入金、構成比30.2%、対前年△6.2%。

4款繰越金、構成比1.8%、対前年166.1%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス4.8%でございます。

調定額合計に対する収入済額、いわゆる全体の収納率は100%を超しておりますが、保険料の特別徴収の関係ですので、ご了承いただきたいというふうに思います。（「管理者、徴収……」の声あり）

失礼いたしました。もといです。改めて、4款の繰越金から申し上げます。4款繰越金、構

成比1.8%、対前年△44.4%です。

5款諸収入、構成比1.2%、対前年プラス166.1%です。失礼いたしました。

改めて全体の収納率が100%を超しておりますが、保険料の特別徴収の関係でございます。

ご了解いただきたいと思います。

以上、歳入の説明となります。

歳出は、町民税務課長がご説明いたします。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、この会計は後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を受け入れまして、それを保険者たる宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するという性格の会計でございます。

233・234ページをお開きください。

会計管理者の説明にもございましたけれども、歳出合計は1億3,757万9,552円で昨年度の1億3,202万4,110円との比較で555万5,438円、4.2%の増でございます。執行率は98.8%でございました。実質収支は343万6,382円の差し引き残となりまして翌年度へ繰り越しとなります。

詳細につきましては、239・240ページをお開きください。

1款19節の負担金補助でございますが、後期高齢者広域連合納付金は歳入における保険料と一般会計から繰り入れた県及び町の負担分の保険基盤安定繰入金を合わせまして広域連合への納付金とするものであります。

2款の諸支出金は保険料の過誤納還付金となっております。

なお、被保険者の動向、保険料の賦課状況につきましては、附表の177・178ページをご参照願います。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第4号平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第4号平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認をいただきます。決算書274ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。

平成29年度は、歳入総額16億6,339万7,858円、歳出総額15億7,122万221円、歳入歳出差引額9,217万7,637円で決算いたしました。平成30年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の黒字で決算いたしております。

決算書の242ページへお戻りください。歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1款保険料、構成比19.6%、対前年プラス1.3%。

2款使用料及び手数料、構成比0.0%、対前年プラス3.2%。

3款国庫支出金、構成比22.5%。対前年△6.0%。

4款支払基金交付金、構成比23.5%、対前年△0.7%。

5款県支出金、構成比13.3%、対前年プラス0.1%。

6款財産収入、構成比0.0%、対前年プラス34.6%。

7款繰入金、構成比13.4%、対前年プラス1.6%。

8款繰越金、構成比7.7%、対前年プラス21.1%。

9款諸収入、構成比0.0%、対前年プラス30.8%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス0.2%でございます。

調定額合計16億6,317万627円に対する収入済額合計が16億6,339万7,858円ですので、後期高齢者医療特別会計と同様に特別徴収の関係から全体の収納率は100%を超しております。また、不納欠損額として1万3,769円を計上いたしております。

以上、歳入の説明となります。

歳出は、保健福祉課長がご説明いたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、介護保険特別会計の歳出につきまして細部説明させていただきます。決算書258ページ・259ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費でございます。款としての支出済額が2,403万4,410円となっており、不用額が172万8,590円であり、執行率は93.2%でございます。また、28年度との比較では7.2%の増加となっております。

この1款につきましては、1項総務管理費におきまして職員人件費や事務的経費を、それから2項徴収費におきましては保険料の納入通知の作成経費等、そして3項の介護認定事業費については、介護認定審査に係る経費をそれぞれ支出しております。

続きまして、260ページ・261ページをお開きいただきたいと思います。

2款保険給付費でございます。款としての支出済額が13億7,316万5,466円となっておりまして、不用額が5,161万3,534円、執行率は96.3%でございます。また、28年度との比較では約0.1%の増加となっております。今申し上げましたとおり給付費につきましては、全体として前年同様の状況となっております。

なお、各給付項目の詳細につきましては、決算附表181ページに記載をしておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして266ページ・267ページをお開きいただきたいと思います。

3款地域支援事業費でございます。款としての支出済額が6,613万8,396円となっておりまして、不用額が515万7,604円であり、執行率は92.7%でございます。また、28年度との比較では8.2%の増加となっております。

この款におきましては、1項において介護予防生活支援サービス費、2項においては一般介護予防事業費、3項では包括的ケアマネジメント事業費、そしてそれからあと任意事業ということで在宅介護の支援としての給付措置等々を行っております。

270ページ・271ページに移っていただきたいと思います。同じく3項で在宅医療介護連携推進費、そして4目では生活支援体制整備事業費、5目では認知症総合支援事業費等で経費を支出してございます。

続いて、4款基金積立金でございます。款としての支出済額が6,000万662円となっており、執行率は99.9%でございます。28年度との比較では49.9%の増加、約1.5倍というふうな形の積立金が出ております。こちらの積立金につきましては、給付に至らなかった保険料財源等

について財政調整基金に積み立てるというふうなものでございまして、これによりまして附表179ページにございますとおり財政調整基金総額が1億2,691万ほどになるというものでございます。

続いて、5款諸支出金でございます。款としての支出済額が4,788万1,287円となっており、不用額が23万6,713円、執行率99.5%でございます。28年度との比較では31.7%の増加ということになっております。こちらの款におきましては、1項償還金及び還付加算金として償還金等の支出、それから3項では繰出金として一般会計の繰出金、こちらについては町への前2目が国県への償還等でございまして、この3項については、町への償還分を出しております。

それから、次、最後、6款予備費でございます。予備費については支出ございませんでした。

以上、歳出合計で支出済額が15億7,122万221円、執行率は95.0%、対前年では4,053万2,000円、率にして2.6%の増でございました。

以上、歳出に係る細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、一つ全般的なことをお伺いしたいと思いますが、歳出のほうのご説明で財政調整基金への積立金が6,000万円あったと。前年度と比較すると倍にふえたよということだと思うんですけども、処分といいますか、貯金みたいなものですから財政調整基金、貯金がふえると、この貯金がいつ出ていくんだろうということが心配になってしまふ部分がございます。介護を取り巻く状況というのは余り、必ずしも楽観視できる状況ではないと思いますが、そんな中で29年度に積み立てられたということをもってすれば非常に喜ばしいことだろうし、今後に備える財源ができたということでもあるのかと思いますが、これがなくなる、使わなければいけない時期が来るということも想定しておかなければいけないと思いますが、今後どのように推移していく、または推移させていかなければいけないというふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 財政調整基金ということでございまして、まず財政調整基金が、ではどの程度が妥当なのかというところですけれども、一般的にといいますか、それが介護

保険に当てはまるかどうかは別といたしまして、いわゆる保険給付にあっては、大体の目安としては約1カ月分の給付費に相当するぐらいの財政調整基金は持っておいたほうがというふうに言われております。先ほどご説明申し上げましたけれども、現在1カ月分の給付費、大体1億2,000万程度で推移しておりますので、今回の29年度末での積立額というのは妥当な感じなのかなというふうには思っております。

放出ということになるんですけれども、基本的には先ほど申し上げましたとおり財政調整基金については保険料を積み立てておくものになります。ですので、活用の方法としては保険料の設定、3年に一度ということですので、この3年に一度の保険料の設定のときに、ここ部分の財源をうまく生かして翌3年間の保険料を設定していくということになろうかと思います。過度に持ち過ぎるというのも介護保険の場合は納めていただいている方の年齢もございますので、余り過度に持ち過ぎるべきものでもございませんし、ただこれが枯渇してしまうと給付は当然しなければいけませんので、その給付の際に保険料財源を県から借りてこないといけないということになります。借りてきたものは翌3年間で保険料として徴収して、またお返しするということになりますので、その辺のバランスを見つつ、過度にならない形で保険料還元をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 バランスをというお話もありましたが、非常にバランスとるのが難しい特別会計でもあるかなと思います。不用額等見れば、一番出てるのが保険給付費なんですけれども、仕方がないというか、すべからくそうかなということでもありますし、ただ補正で大部分減額して、さらに不用額も出ているという年度を通しての財政運営が、必ずしも固定費がこうだから、入ってくる分がこうだから出していくのはこうですという後期高齢者医療の特別会計等と違って流動的な部分が非常に多いんだろうと思いますので、29年度の決算作成するに当たって、29年度は財政調整基金を含めての財政の運営といいますか、特別会計のあり方、これはしっかりとバランスを保てたというような認識でいらっしゃるのかどうか、最後にお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 29年度については、一定額、6,000万程度の積み立てをすることができました。なおかつ30年度から始まっております新たな介護保険の3年間の中で従前のものを活用しながら保険料を上げずに済んだというところもございますので、29年度、29年度に限らず、7、8、9のこの3年間の経営としては比較的よい経営ではあったのかなと

いうふうには見ておるところでございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、270ページの5目認知症総合支援事業費がございます。91万8,232円という支出済額なんですけれども、この内容を見ますと需用費の印刷製本がほとんど、80万ほど出ております。認知症総合支援事業ですから、何か認知症の家族等の支援かなと思いましたら、この印刷製本費で終わってるということなんですけれども、この印刷製本費、何をつくったのか、またこの事業の説明をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 認知症総合支援事業費ですけれども、こちらについては、事業としては認知症に係る講演会を開催させていただいております。認知症については、いわゆる委員ご承知のとおりですけれども周りの理解というのが非常に大事になってくるんだと思います。そういうことも含めて理解と、できる限りあとは予防ということですので、理解、予防、そういうものに注目した講演会をやっているということです。

それから、あとパンフレットですけれども、認知症ケアパスっていうふうなパンフレットを作成しております。これは認知症の進行、これ軽いものからだんだん重くなっていくわけですけれども、この進行に応じた適切なサービスというものの紹介をするパンフレットですけれども、これを作成したというところでございます。

○委員長（村岡賢一君）及川幸子委員。

○及川幸子委員 講演会などをしたということなんですけれども、そのとおり認知症、本人は認知症なってるかということはわからない。まさに家族、周りの人たちが大変なので、特に家族の人たちのケアというのは大変なものがあります。これからはそういう人たちもふえてくるのかな、多分右肩上がりなのかなという思いがします。そこで、もう少しこの講演会などを全体を通して、町全体でするとなるとなかなか人が集まつてこないのが現状だと思います。そこで地区ごとにやっていけたらいいのかなという思いがいたします。今後そういうようなお考えあるかどうか。

そして、またこのリーフレット印刷料なんですけれども、立派な印刷物でなくていいんです。地区ごとにやるとなれば認知症っていうのはこういうことなんですよっていうことを簡単に説明することで人を集めしていく、詳しくいろんなことを書いてしまうと読めないです。だから簡単に認知症説明会、講演会しますよというような大きなタイトルだけでもいいですから、人が集まる工夫を、とにかく集まる工夫をしてお話をするというような、そういう企画が必要

要でないかと思われますけれども、その辺お願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 委員おっしゃいますこと、非常に大事なことだというふうに認識しております。なかなか予算の関係もありますので、地域ごとに講師の先生を呼んでという開催ができるかどうかはまた別といたしまして、さまざまな例えば保健師もたくさんおりますので、そういうった者が地域でお茶飲みから始まりますけれども、そういうった際に認知症のことを少しづつ触れていくというのは十分可能だと思いますので、そういうったところも含めて地域開催のほうは努力してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 附表の180ページの3番目の要介護、要支援認定者数の状況とありますて、認定されてる方が800名強の方がいらっしゃいます。これに対して介護サービスをする人ですね、人材、ケアマネージャーさんも含めて何名ぐらいの体制で運用されているのか。そのスタッフは昨今それぞれの分野で人手不足がうたわわれています。実際人が足りてるというのか、あるいは人手不足で現場としては、もう綱渡り状態にあるのか、ちょっとその現状なんかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） サービス提供体制というふうなところでございました。

まず、ケアマネージャーですけれども、町内で申し上げますと事業所が3つでケアマネージャーの数が11名でございます。実はこのほかに町外の事業所からも入ってきておりまして、実数はもう少しふえるのかなと、町内で活躍していただいているケアマネさんの数というの、もう少しふえるのかなというふうに思っております。

ただ、サービス体制のもう一つは実際にヘルパーさんだったり、あるいは施設の職員さんだったりということで供給する体制ということですが、ちょっとそれぞれ施設の従業員さんの数までは把握してはいないんですけども、実は日々にお伺いするのは非常に介護従事者を集めのに苦慮しているというふうなことです。現在のところ、幸い当町だと特に施設関係では法人が大きいというところもありまして何とか、例えば入所者をお断りするとか、そういうことはせずに済んではおりますけれども、長期的な展望に立ったときになかなか将来が、集めるのに苦慮しない時期が来るのかといえば、なかなかそこは厳しいということもございまして、この圏域の中で2町、1市1町ですけれども、そういうた対策協議会というものを官民一体となって、官というのは行政側ですね、気仙沼市、南三陸町、それから気仙沼

福祉事務所、それから実際の事業者さん、こういった方々が集まる中で対策協議会をつくって、今後さまざまな展開をしていこうというふうなところをやっております。

実はことしですね、一つの試みといたしまして今年度新たに就業していただいた方に一堂に集まつていただいて情報交換会というのをやって、非常に好評だったようです。同じ福祉に携わる仲間がふえたということで、今後継続してやっていきたいというふうなところもあるようですので、我々としてもそういった機会をつかまして、ぜひ今後充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもつて討論を終結いたします。

これより、認定第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第5号平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第5号平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認をいただきます。決算書の285ページをごらんください。実質収支に関する調書でございますが、平成29年度は、歳入総額4,062万1,623円、歳出総額3,194万6,630円、歳入歳出差引額867万4,993円で決算いたしました。平成30年度への繰越財源はございませんので、実質収支も同額の黒字で決算いたしております。

決算書の275ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1款使用料及び手数料、構成比29.9%、対前年プラス20.1%。

2款県支出金、構成比0.1%、対前年0.0%、同額でございます。

3款繰入金、構成比58.4%。対前年プラス31.8%。

4款繰越金、構成比10.0%、対前年△25.8%。

5款諸収入、構成比1.6%、対前年プラス18.6%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス18.9%でございます。

調定額イコール収納済額でございますので、収納率は100%でございました。

以上、歳入の説明となります。

歳出は、農林水産課長がご説明いたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、市場事業特別会計の歳出の細部についてご説明申し上げます。決算書の281・282ページをお開き願います。各目ごとの決算状況を説明いたします。

まず、1項市場事業費の1目市場管理費につきましては、支出済額1,415万4,254円で予算執行率90.5%、対前年度比14.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、市場施設管理という観点から13節の各種業務委託料で増額となったものがあるというところでございます。

次に、2目漁船誘致対策費につきましては、支出がございませんでした。

次に、2款公債費1項公債費1目元金につきましては、支出済額1,600万8,995円、予算執行率99.9%、対前年度対比として3.5%の増でございます。

同じく2目利子につきましては、ページ数が283ページ・284ページをお開き願います。支出済額178万3,381円で予算執行率99.9%、対前年度比23.4%の減となっております。

次の1項1目予備費につきましては、執行がございませんでした。

以上、市場事業特別会計の細部説明をとさせていただきました。よろしくご審議をいただきまますようお願い申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。附表の188ページからお伺いいたします。昨年度のタコの水揚げについて伺いたいと思います。

昨年豊漁ということで数量が多かった要因というか、多かったから豊漁だったんでしょうけど、その要因をどのように分析しているのか。

もう一点、金額、豊漁になるとえてして金額下がるものなんですけど、今回金額もよかったです、そういったよかったです要因、例えば買いつけ、買い取り先がよかったですとかいろいろあると思うんですけど、その点、まず第1点伺いたいと思います。

第2点目、282ページ委託料、先ほど課長説明あった、その中の一番下の高度衛生管理業務、これ300万近くなんんですけど、どういった業務内容なのか、簡単にでよろしいですので伺います。

あと、もう一点は市場が新しくなって漁業のほうも上向きになってるということなんですけど、そこで例年言われている仲買の人の新規参入状況、新しく市場がなって仲買の人がふえたのかどうか、そのところも簡単に伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のタコの豊漁の要因というところでございますけれども、議員お話しあったようにタコにつきましては、29年度附表の188ページにあるとおりでございますけれども、たしか28年度、倍以上の水揚げ、金額ともにありました。

要因でございますけれども、マダコが特に豊漁だったというふうなことで、恐らく海水温が今年度もそうですけれども、大分高めに推移してるというふうな部分で豊漁になったのかなというふうなことを考えております。えてして豊漁になると安くなるというふうなことでございますけれども、マダコでございましたので、当然南三陸町に関してはタコが有名でございます。したがって、観光客等も非常にタコをお土産として買っていってもらったというふうな、そういった人気があったというふうなことで理解しているところでございます。

続きまして、2点目、高度衛生管理業務委託料ということでございますけれども、この内容につきましては、昨年度、優良衛生品質管理市場の認定をいただいております。この認定に際しまして、市場での各種衛生管理に関するマニュアルを作成いたしました。そのマニュアルがないと、この認定は受けられなかつたんですけども、そういった中で、このマニュアルどおりに市場が運営されてるか等の更新の関係もございましたので、1名臨時職員として指導員を雇っているところでございます。それの人工費ということで増額になってるというふうなところでございます。

3点目の仲買人の新規参入というふうな部分に関しましては、新規参入は特になかったのかなというふうに考えております。現状ですね、仲買人35名、うち町外6名ということで変更なしというようなところでございます。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 タコに関して、昨年だとたしか500円台、数量的にも議長何か倍という答弁だったんですけど、そこまでいってなかったみたいです。そこで昨年、何か単純にこの附表から割っていくと680円台なってて、随分よかったですんじやないかと。その要因を私聞きたかったんですけど、町内でのタコの人気があったということは、それから想像させていただくと町内の仲買の方が高く買ったから、それで値段がよかったですのか、そのところ、もう一度確認させていただきたいと思います。

あと、シロサケなんかの場合は昨年でしたか、数量が少なかったんだけど値段がよかったです、そういう現象もある中で数量も価格もいいということは大変いいことだと思うんですが、そこで海水温の関係なんかも課長答弁ありましたけど、お聞きしたいのは、ことしあるのを、海水温はそれなりなんでしょうけど、そのところどう見ているかお聞きしたいと思います。

あと、委託料に関しては、たしかマニュアル作成したことなんですが、それを検証している職員の分の委託料、そこはわかりました。

あと、新規参入に関してなんですが、町内の仲買の方たちも結構年配の方も多くなって、今後どのように、現状のままで間に合ってるといったらおかしいんですけど、どのような感じで今後推移させるのか、見通しだけ伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） タコの関係でございますけれども、大変失礼いたしました。値段が高かった要因に関しましては、西日本のタコが不漁だったということのようございました。申しわけございません。

あとは、仲買人の今後の見通しというふうなことでございますけれども、私、20年前に市場担当なって毎朝市場行ってたんですけど、最近も市場行くんですけども、仲買人の人数は変わってないんですけども、いわゆる世代交代といいますか、息子さんが来て大分変わってきたるなというふうには認識しております。

ただ、委員ご指摘のように、やはり新規参入というふうな部分に関しましては、大事なことではないかなというふうには考えているところでございますけれども、市場の運営審議会等ございますので、そういった中での議論にもなるかなというふうに考えております。そういう意味で町のほうとしても仲買の新規参入の部分に関しましては、発言をしていきたいなというふうには考えているところでございます。

ことしの見通しというふうなことでございます。やはり海水温に関しましては、高く推移し

ているところでございます。やはり、マダコに関しては南方系の魚ですので、海水温が高いと豊漁になるというふうな傾向はあるのかなというふうには考えているところでございます。

ただ、今年度に関しましては、北方系のミズダコが昨年と比べて不漁になっているというふうな部分で、今後マダコの推移に関しましては、ちょっと注意深く見てていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点だけ、281ページの漁船誘致対策費の不用額ですけど、誘致活動したんですが、結果的にはなかったのか。それとも町長いつもおっしゃってるように、かなりの水揚げがあったんで、これでもう大丈夫だからということで誘致対策活動を行わなかつたのか、この辺の考え方と理由をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君）農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）誘致対策費が執行していないという部分に関しましては、誘致活動していないということではなくて、誘致に関しましては、漁協と町が一緒になって船頭ですとか、あと船主のほうに出向きましてお願いをしているところでございます。この役場、町でとっている漁船誘致対策費に関しましては、これは入港していただいたときに、例えば栄養ドリンクだったり飲料水だったりというふうな部分の支出でございますので、今年度残念ながらサンマ船の、サンマの不漁もございまして、昨年入港がなかつたというふうな部分で支出がされてないというふうなところでございます。

○委員長（村岡賢一君）菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 漁協と町と連携して活動は行ってるけども、結果的に入港がなかつたから今言ったような、そういう粗品というか、そういう返礼品というか、そういうのがなかつたということで……（発言者あり）それはカットしてください。わかりました。いろいろ活動してくるけども成果がなかつたということで、じゃ今後ともいろんな意味で活動は継続していくと思うんですが、主に漁船誘致の場合、サンマ船だけでしょうか。あとは余り大きな船が入ってもなかなかさばけないとかいろんな事情あると思うんですけども、とりあえずサンマ船だけがよろしいのか、その辺の考え方をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君）農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）サンマ船だけでなくイサダ等の漁船も誘致しているところでございますけれども、例えばこの誘致対策費に関しては、初入港で来ていただいた、初めてこの南三陸町の市場に揚げてもらった船に対するというふうな部分もありますし、あとは当

然サンマ船もそうなんですけれどもなかなか、実は例えばサンマ船でありますとほかの漁船よりも喫水が深いので、なかなか当町の市場には揚げられないというふうなこともござりますので、主に小型のサンマ船になってしまいというふうな部分で数が限られるというふうなこともあるものですから、そういう意味で今後とも漁協と協力しながら活動をやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

昼食のための休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時08分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第6号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第6号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認いただきます。決算書の294ページをごらんください。  
294ページです。

実質収支に関する調書でございますが、平成29年度は、歳入総額6,587万664円、歳出総額4,111万8,756円、歳入歳出差引額2,475万1,908円で決算いたしました。そのうち、平成30年度への明許繰り越し事業の繰り越し財源として2,000万円、事故繰り越し事業の繰り越し財源

として187万8,000円、合わせて2,187万8,000円を繰り越しいたしましたので、差し引いた実質収支の額は287万3,908円の黒字となりました。

では、決算書の286ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年比較について申し上げます。

1 款使用料及び手数料、構成比3.2%、対前年△3.2%。

2 款財産収入、構成比0.0%、対前年△66.6%。

3 款繰入金、構成比84.4%。対前年プラス143.7%。

4 款繰越金、構成比12.4%、対前年△8.5%。

5 款諸収入、構成比0.0%、対前年プラス39.9%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス94.2%でございます。

調定額イコール収納額でございますので、収納率は100%でございました。

以上、歳入の説明となります。

歳出は、上下水道事業所長がご説明いたします。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 続きまして、歳出の細部説明をさせていただきます。292ページ・293ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目漁業集落排水施設管理費ですが、袖浜処理区の維持管理に要した費用と廃止した波伝谷処理区の既設下水管の撤去費用を支出してございます。

次に、2 款 1 項の公債費でございますが、地方債の元金利子を支出してございます。金額は前年度と同額でございます。

歳出合計全体といたしまして4,111万8,756円となっており、予算に対する執行率は62.6%となってございます。28年度と対比しますと、金額にして1,539万円ほど、率にいたしまして59.8%の増となってございます。増となった要因でございますが、平成29年度において15節の工事請負費で袖浜処理区の漁業集落排水管等移設工事を施工したことが主な要因でございます。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 明許繰り越しと事故繰り越しが2,200万ほどございますが、その内容をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 繰り越しの内容でございますけども、明許繰り越し分でございますが、袖浜処理区におきまして県のほうで防潮堤工事を施工してございまして、そちらの既存の下水管の移設事業を町のほうで補償工事の中でやっておりまして、県の工事が繰り越したものですから、町のほうの下水管移設工事もおくれたものでございます。その工事費が2,000万でございます。

それから、事故繰り越しの分でございますが、これも同じく袖浜処理区の県の防潮堤工事に係る繰り越し分、工事に係る分でございまして、こちらは設計委託料を事故繰り越ししたものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 以前から何度か決算・予算でお話しさせていただいた記憶もあるんですけれども、漁業集落排水事業を特別会計に置いておく、置いておくといったらなんでしょうか、特別会計で処理しているということを見直してもいいのかなという考えがあります。今お伺いしたのは、繰り越し分があるとなかなか、繰り越した財源があるのに、また会計を動かすということも難しいのかなと思ったんですが、お話の中では袖浜の部分であると、波伝谷の部分は終わってると、全体工事費、附表の190ページには全体委託費のうちの29年度の委託費全額出てますので、終わってるんだろうということであれば、袖浜の下水管の移設等終われば特別会計を、例えば一般会計に繰り入れる、繰り入れるというか、一般会計と一緒にする、もしくは下水道事業の特別会計と一緒にすることもあり得るのかなというふうに思うんです。

なので、もう一つお伺いしたいのは、附表の190ページに業務を委託したさまざまな事業がございますが、この後に審査するので、またちょっと先走りますけれども、下水道事業でも同じように汚泥の引き抜き業務であるとか料金の徴収業務であるとか、そういうのを委託してるわけです。ということから考えれば、事業を別々に発注するよりも一つの大きな事業として委託するほうが経費であるとか歳出の分を抑えられるのではないかと。抑えられれば公債費の部分で、ただいま償還を両会計とも行っておりますけれども、そこに充てられる財源も多少なりとも捻出できるのではないかと愚考するところでございますけれども、現時点の特別会計のあり方の中で、そういった一括発注であるとか、繰り越して事業があるのに、

繰り越した事業があるまま一般会計に繰り入れたりとか、そういうことがまず可能なのかどうか。それから、将来的に例えば袖浜の工区が全て終わった後には特別会計を一本化するような考えができないかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 本件の質問に関しましては、昨年度の決算・予算の際にも後藤委員から、るる質問を求められた経緯もございましたけれども、まず第一に一義的には予算を統合することは恐らく可能なんだろうというふうに思います。

ただ、それを一般会計に入れるということは、基本下水会計、下水道事業、特定の財源で採算をとらなくてはいけないということなんで、普通会計の中で処理することはやはりちょっと難しいだろうということなんで、いずれにしても特別会計としては設置しなければいけないというふうに思います。結局は財源がいろいろあっても2会計を統合して一つの下水道会計として処理したほうが、いずれ漁業集落であれ歌津の特定環境保全であれ下水処理には変わりはございませんので、将来的には一つの会計で処理するのが一番会計としては成り立ちやすいのかなというふうに思います。

ただ、問題はいわゆる下水の使用料が恐らく異なっておりますので、その料金の統合を、まずはもってそれを見通しを立てないことには簡単に恐らく統合すべきではない部分がございますので、これは一つの懸案事項となりますけれども、そんなに遠くない将来に一つの体系に統合していくのが最良の方法だというふうには考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いいたします。

292ページなんですけれども、繰り越し2,200万ほど、繰り越し明許が出ました。それに予算の段階で補正予算が2,700万出ております。こうした要因は、補正しながら繰り越しが出たということはどういうためだったのか。時期的にいつごろだったのか。時期の問題もありますけれども、なぜ補正取りながら繰り越し明許がこのように出たかという要因をご説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 補正予算を取りながら、さらに繰り越しが出たということでございますけども、先ほど申しました袖浜処理区の防潮堤工事に伴う補償金につきまして、設計は28年度でやって、工事費を29年度で予算取ったんですけども、県のほうが工事を繰り越ししたもので、その関係で予算のほうも繰り越しせざるを得なかつたという状況でござ

います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 補正の時期にもよるんですよね。12月に予算編成しますから、3月の議会に予算はかかるんですけれども、補正をいつしたのかということが一つと、工事が防潮堤と兼ね合ったために繰り越しができたという説明はわかります。ただ、この補正はいつの時点でやったのかどうなのかということです。補正した時期。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） ちょっと手元に資料がないんで、補正した時期について、ちょっと後で、済みません、報告させてください。（「はい」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第7号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 認定第7号平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

初めに、決算の全容についてご確認をいただきます。決算書の309ページをごらんください。実質収支に関する調書でございますが、平成29年度は、歳入総額2億8,477万5,886円、歳出総額2億5,918万5,337円、歳入歳出差引額2,559万549円で決算いたしました。

歳出で事故繰り越し事業がございますが、平成30年度に送って、歳出では送っておりますけれども、財源として平成30年度へ繰り越した財源ございませんので、結果、実質収支も同額の黒字決算となっております。

では、決算書の295ページへお戻りください。

歳入の各款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1 款分担金及び負担金、構成比0.7%、対前年△70.2%。

2 款使用料及び手数料、構成比5.3%、対前年プラス25.8%。

3 款国庫支出金、構成比31.1%、対前年△41.0%。

4 款財産収入、構成比0.0%、対前年△60.1%。

5 款繰入金、構成比56.6%、対前年プラス6.8%。

6 款繰越金、構成比6.3%、対前年△16.1%。

7 款諸収入、構成比0.0%、対前年△53.8%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年△16.5%でございます。全体の収納率は98.5%でございました。

また、収入未済額で447万2,999円発生いたしておりますが、そのうち国庫補助金の443万6,000円は、これは平成30年度へ繰り越した事業のいわゆる未収入特定財源というふうになりますので、純然たる収入未済額は下水道使用料の3万6,990円のみとなります。

以上が、歳入の説明となります。

歳出は、上下水道事業所長が行います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 歳出の細部説明をさせていただきます。303ページ・304ページをお開き願います。

1 款1項1目下水道総務管理費でございますが、主に人件費や事務的経費を支出してございます。予算に対する執行率は94.7%となってございます。28年度と対比しますと、率として10.3%の増となってございます。増となった要因でございますが、人事異動に伴う人件費の増が主な要因でございます。

次に、下段から次のページにかけてとなりますが、2款1項下水道施設管理費でございますが、伊里前処理区の管の施設の維持管理に要する経費と志津川処理区の下水道管撤去工事を支出してございます。予算に対する執行率は94.9%、28年度対比でございますが、率にして107%の伸びとなってございます。増となった要因でございますが、15節工事請負費で伊里前処理センターの機械設備の更新工事を実施したことが主な要因でございます。

3款1項1目特定環境保全公共下水道施設災害復旧費は、伊里前処理区の災害復旧に係る経費を支出してございます。予算に対する執行率は27%、28年度対比でございますが、56.5%

の減となってございます。減となった要因でございますが、伊里前処理区の下水道施設の災害復旧事業の進捗に伴いまして工事費、工事件数とも前年度と比較して減少したことによるものでございます。

次に、下段から次のページになりますが、4款公債費につきましては、地方債の元金、利子償還金でございます。金額につきましては、前年度と同額となってございます。

以上、歳出合計が2億5,918万5,337円となっており、28年度と対比しますと、金額にして6,395万円ほど、率にいたしまして19.8%の減となってございます。減となった大きな要因につきましては、下水道施設災害復旧工事費の前年度と比較しての減によるものでございます。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第8号平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町水道事業会計決算の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水道事業会計決算の細部説明をさせていただきます。決算書の310ページ・311ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、1款水道事業収益が6億2,802万1,395円の決算となってございます。28年度と比較して7,645万円、率にいたしまして14.6%の増となってございます。増となった要因でございますが、2項営業外収益におきまして長期前受金の増などが主な要因でございます。

参考までに、水道料金収入だけを平成28年度と比較しますと給水件数で1.7%の減、総有收

水量では0.7%の増となってございます。給水件数につきましては、平成28年度中にピークを迎えて、現在は減少傾向に転じてゐるものとの総有収水量につきましては、平成29年度中に水産加工場やスーパーなどの再建により少し増加したものと考えてございます。

なお、震災前の平成21年度と比較しますと給水件数では86.7%まで、総有収水量では102%の回復となってございます。

次に支出でございますが、1款水道事業費用が5億8,759万2,753円の決算となってござります。28年度と比較して約8,211万、率にいたしまして17%の増となってございます。増となつた要因でございますが、1項営業費用において減価償却費が増となつたことが主な要因でございます。

312ページ・313ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

最初に収入でございますが、水道資本的収入決算額が8億4,542万3,531円となってござります。28年度と比較して18.2%の減の決算額となってございます。減となつた要因につきましては、水道施設災害復旧事業で繰り越しが生じたことによるものでございます。

次に支出でございますが、水道資本的支出の決算額が10億8,656万3,792円の決算となってござります。28年度と比較して35.5%の減となっております。減となつた要因につきましては、収入と同じく水道施設災害復旧事業で繰り越しが生じたことによるものでございます。

なお、建設改良工事の概要につきましては、326ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上が、29年度の決算の状況ですが、水道事業会計の規模としましては、28年度対比では35.5%の減、震災前、平成21年度対比では約3.2倍となってございます。

次に、財務諸表について説明させていただきます。

315ページは損益計算書でございます。この計算書は、29年度中の経営成績を示すためのものでございます。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス1億6,430万5,881円となりました。マイナスとなつた要因につきましては、減価償却費の増などが主なものでございます。

営業外収益・費用を含めた最終的な経常利益は3,543万9,821円でございました。特別利益・損失もないことから、29年度純利益となりました。

その結果、繰越欠損金につきましては、当該純利益をもって充てることとされておりまますので、23年度末で最大2億7,600万ありました欠損金は、29年度末現在で6,049万ほどに減少し

たところでございます。

次に316ページ・317ページをお開き願います。剰余金計算書でございます。この計算書は、資本剰余金、利益剰余金が年度中にどのように増減したかの内容を示すものでございます。その下段の表は欠損金処理計算書でございます。

次に318ページ・319ページをお開き願います。貸借対照表でございます。この表は水道事業の財政状況を表すもので、29年度末時点において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的にあらわしてございます。

資産といたしましては、固定資産・流動資産を合わせますと318ページの下段に記載のとおり、資産合計は98億7,142万6,891円となってございます。平成28年度末と対比しますと0.5%ほどの減となってございます。

次に319ページの負債でございます。企業債などの固定負債、未払金などの流動負債を合わせますと39億7,886万9,043円で、資本金・剰余金を合わせた資本の合計58億9,255万7,848円と合わせますと、負債・資本の合計が98億7,142万6,891円となり、資産の合計と一致するものでございます。

次に320ページですが、キャッシュフロー計算書でございます。この計算書は、29年度中の現金の流れ、状況をそれぞれの活動区分ごとに表示したものでございます。

322ページからは決算附属資料として事業報告書のほか各種明細等を記載しておりますので、お目通し願います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入・支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 では、318ページ、貸借対照表の資産の部なんですが、流動資産の現金預金ですね。2の(1)3億3,400万円現金預金があると。これどうなんでしょう、多くないですか。1年分の本業である給水収益も同じく3億3,000万円規模なんですけど、その1年分の本業の収益に匹敵する現金預金があるというのはちょっと多いような気がします。こんだけあるんであれば流動負債の返済を早めようとか、何か手だてはできたんじゃないかなと思います。その辺の見解をお伺いしたいのが1点目と、それと同じくその下ですが、流動資産の(2)の口ですね、その他未収金というのが1億8,600万円、この内訳を教えていただきたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 318ページ、3億ですね。この3億なんですかけれども、実は29年度におきまして水道施設災害復旧事業を施工してございまして、工事の期間が、どうしても2月、3月に工事が完成するというようなことで検査をいたしまして、支払いがどうしても4月、5月になるんですけども、一方原資であります国庫補助金なんですかけども、完成検査をして支払いをしてから、それから請求というような形になりますので、年度末の工事の支払いのために一時的に一般会計のほうからお借りしたものでございます。そのためにこの3億という金額が出ているものでございます。

それから、その他未収金の1億8,000万ですけども、これも水道関係が3月で決算しておりますので、災害復旧事業の国庫補助金等がどうしても4月、5月に入金になる関係で、会計上の扱いとしては未収金扱いになるんですけど、以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 水道2点ほど伺いたいと思います。

決算書の322ページ、総括の一番下のほうに「安心」「安全」「安価」を原則という、そういうふうに報告あるんですけど、そのうちの安価についてなんですが、近隣の水道料金と比べてどのようなのか簡単に伺いたいと思います。

あと、もう一点なんですけど、これは何ページなのか、ちょっとあれなんですが、さきの補正で小森の浄水場の件がありました。そこで確認したいのは、当初在郷の水源から全町に配水すると確認というか認識していたんですけど、どの時点であれが決まったのか、簡単にこれも伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水道料金の関係ですけども、近隣等の比較ということでございますけども、順番といいますか、県内の市町村の中では価格的には15番目でございます。県平均あるいは気仙沼市、石巻市よりはちょっと高めでございます。ただ、登米市よりは少し安くなってる状況でございます。

それから、戸倉の浄水場の関係でございますけども、本浄水場の整備事業につきましては、災害復旧事業で施工してございまして、従前、水源池が戸倉、志津川、歌津という3カ所ございました。災害復旧の考え方からいたしますと3カ所復旧するという考え方で、震災直後からそういう形で進めてきたところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 安価な部分に関しては、わかりました。

そこで、その小森の浄水場の件初めもう一ヵ所なんんですけど、たしか当初在郷のところを整備するときに、いろんなほかの委員さんからも1ヵ所だけでは危険分散にならないんじゃないかという、そういう質疑というかあった関係から今回このような形に出たということは、ですからどういった、何かの会議が、それとも自然な、自然なといったらおかしいんですけど、災害復旧なのか、そこのところを、もう一度だけ伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 私も4月から水道事業所のほうにきまして水源池を決定したときの書類に目を通したりなんかしてたんですけども、その当時から志津川、歌津、戸倉というようなことで、水源池は1ヵ所にせずに3地区ですか、分散して計画して調査しているようでございます。資料を見ても1ヵ所、戸倉1ヵ所にするというやつはちょっと見なかつたんですけども、今はそういう状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3ヵ所の分散なんんですけど、さっきも少し言ったんですが、昨今いろんな環境の問題というか、稻わらの処理初め分水嶺でやってる中で3ヵ所から配水するということになるといろんなところで影響があると思うんですけど、その中で大丈夫なのかというか、そこを伺いたいんですけども。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 将来にわたって持続可能な水道事業を進めていく上では水源が1ヵ所ですと昨今の地球の気象の変化等ありますと、例えば将来的に大干ばつとか発生した場合に1ヵ所ではちょっと対応できませんので、やっぱり3ヵ所に水源池を確保していくことが水道事業を持続していくための方策だと考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いいたします。

未収金なんすけれども、318ページ、水道料金未収金794万2,809円とありますけれども、この未収金、現年度分と滞繰分の内訳をお示しください。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水道料金の未収金の現年度分と過年度分ということでございますが、過年度分につきましては200万3,365円、それから現年度分につきましては593万9,444円となってございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 現年度分の593万ということは大変多いのかなと思われます。29年度にしては。これは徴収方法は毎年変わりなくやってると思うんですけれども、これに少し力を注いで回収しなきゃない。現年度で500万あるということは次の年度にも繰り越しとなってたまる要因になると思いますので、その辺に今後どのような力を注いでいくのか、ご説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 現年度分の未収金が多いんではないかということでございますが、水道料金の収納方法ですね、さまざまな方法でやってございまして、3月末のコンビニ収納が原因でございます。どうしてもコンビニ収納ですね、その日納めても町に収納なるにはどうしても四、五日ぐらいかかるんです。3月の月末に納めましても、どうしても入金扱いが4月になってしまうということでございます。

それから、現年度分の7月末で収納状況でございますが、金額にして7万5,249円となっているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、現在は7万5,000円の現年度分しかないということでよろしいですね。はい、了解いたしました。ご苦労さまです。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は老朽管対策についての所長の考え方を伺います。

以前、同僚議員からもいろいろありましたけれども内陸部のほうで、ここ数週間のうちに何回も水道工事のため停水がありました。被災に当たって市街地とかいろんなところは新しく管を布設して、これは了としまして、かなり布設して年数がたった地域での布設管理設がえ、これはかなり費用もかかるんで、例えどどのような事業をもってくるとか、現時点での所長の考え方、対応の仕方をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 漏水につきましては、同じく箇所でたびたび発生しております、ご迷惑かけてるところでございますが、補修の考え方といたしましては、部分的な補修ではなく老朽化しているところ、ある一定程度の区間を集中的に直すのが最良の方法と考えているところでございます。現在、そのところを計画的に直すべく計画を策定しているところでございます。

ただ、志津川地区、入谷地区、歌津地区とかなり広範囲にまたがりますし、かなりの事業費を要するものですから、国からも補助いただける事業メニューもあるようですので、今そういったやつに取り組んでいるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、入谷とか志津川とか戸倉地域、内陸部あります。歌津地区もあります。キロ数どれだって今聞かれたって大変だと思うんですけど、大まかに大体入谷地区はまだ未改修部分が、メーター数はあれですけど、割合にしたら大体入谷地区は何割、志津川地区は全体の何割ぐらい、歌津地区は何割ぐらいだと、それでもって計画的に事業を進めていくということでございますので、どのようなメニューがあるのか、もし今現在でこういうのがありますよとか、例えばこういうのがあるだろうとか、想像の域も踏まえて大体何ヵ年計画ぐらいが想定できれば、想定できなかったら軽はずみなことは言ったらあれですけども、もしそういうのが想定できるんであれば、例えば5ヵ年計画でいくとか、そういうのがあればお知らせください。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 国のほうの事業の中で古い老朽管の更新事業というのがございます。ただ、それをやるにはやっぱり事前に計画書を策定して国のほうから認められないといけない年数が、32年度まではちょっとなかなかその辺の事業に着手できないんで、33年度以降に向けて取り組んでいるところでございます。

それから場所ですね、どこでどれぐらいというようなことなんですけども、ちょっと広範囲にわたっておりまして、老朽化の激しいところ、あるいは漏水の多い箇所を優先的にやりながら計画的にやっていきたいなと思ってます。

それから、何年ぐらいかかるかということでございますが、まだ全体的な事業費等もまだ算定してございませんので、これからというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第9号平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。  
平成29年度南三陸町病院事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、認定第9号平成29年度南三陸町病院事業会計の細部説明をさせていただきます。

説明に入らせていただく前に、この決算書にはあらわしていない当病院への各種支援について、昨年に引き続きご報告させていただきます。

当病院、新しく開院いたしまして2年10カ月が経過いたしました。平成29年度においては、前年度に引き続き宮城県からドクターバンク事業により内科医と整形外科医各1名の派遣を頂戴し、現在も勤務されております。東北大学病院のメディカルメガバンク機構からは地域医療支援事業として内科医医師1名の支援を頂戴するとともにその他外来非常勤科に対する医師の定期派遣もいただいております。また、同大学病院からは月15日程度の当直支援、土・日・祝祭日等の日直等についても支援いただいている状況でございます。

透析診療では、東北大学病院と南方サンクリニックの医師により、透析診療開始以来継続して総合的なデータ管理の支援をいただきながら、東北大学病院所属の透析医師には、月2回の透析診療にもご協力いただいている状況でございます。透析診療については、現在院長不在のなか、29年度以上の追加支援を賜りながら、通院患者の不安解消を図っているところでございます。

それでは、細部説明をさせていただきます。資料は決算書339・340ページからとなります  
が、収益的収支にかかる28年度との対比につきましては、決算附属書類353ページに記載さ  
れておりますので、あわせてご確認いただきたいと思います。

では、339ページ・340ページ、収益的収入及び支出についてでございます。

最初に収入でございます。病院事業収益は20億2,297万514円であり、平成28年度との比較では2億7,846万円、16%の増となりました。医業収益だけを見た場合では1億9,626万1,000円、17.2%の増となっております。

第3項の特別利益の決算は予算額を大きく上回っておりますが、6,633万9,000円、これは旧診療所の移管に係る除却費がこれに当たります。

支出につきましては、病院事業費用として21億5,259万2,145円、平成28年度との比較では1億3,341万6,000円、率にして6.6%の増となっております。うち、医業費用は19億9,472万

7,348円の決算で、前年度との比較では7,748万3,000円、率にして4%の増にとどまっております。

また、歳入の特別利益に対応する形で歳出の特別費用の決算が6,635万8,720円となっておりますが、説明したとおり旧役場庁舎隣の旧診療所施設の固定資産除却損がそこに計上されているという内容でございます。

次に、341ページ・342ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。施設の整備や企業債の償還金等の支出、この財源としての企業債収入や一般会計からの出資金が計上されています。

初めに収入でございますが、病院事業資本的収入額は3,886万5,298円、平成28年度との比較では1億9,314万円の減額となりました。減額の主な要因としては、昨年は支出の建設改良費において医師官舍建設費用分として県から地域医療復興事業補助金として1億9,136万の補助がありました、これが減少したことによるものでございます。

収入の出資金につきましては、企業債の償還分の一般会計からの出資金でございます。企業債の内訳は決算附属書類355ページに詳細が記載されてございます。

続きまして、支出です。病院事業資本的支出でございますが、3,662万5,443円の決算となりました。前年度との比較では3億2,757万8,000円の減、収入でも申し上げましたが、医師官舍の建設費用、企業債の償還額が減少したことによるものでございます。

続きまして、財務諸表についてご説明いたします。

343ページ、損益計算書でございます。事業年度の経営成績を明らかにするために作成する決算書類で、税抜きの表記となっておりますので、決算報告書の数値とは合致いたしませんので、ご注意願います。

まず、医業収益が13億3,106万6,179円と昨年との比較では1億9,500万、17.2%増加しております。それに対して医業費用は19億5,301万9,282円と昨年との比較においては7,118万円、3.8%の増にとどまった状況であり、差し引き1億2,400万ほどの収益の改善が見られたというところでございます。

その他医業外収益、費用及び特別利益・損失を加えた最終的な当該年度の純損失は1億2,962万1,631円となりました。結果、年度未処理欠損金の額は30億6,000万円となりました。年度別の損益の状況は決算附属書類355ページをごらんください。

次に、344・345ページをお開きください。

剰余金計算書ですが、資本剰余金、利益剰余金が年度中にどのように増減したかの内容を示

すもので、当該年度の変動といたしましては、自己資本金に一般会計からの繰入金を、資本剰余金には奨学資金貸付基金の利息を計上いたしております。

次に346ページ・347ページをお開きください。

病院事業貸借対照表でございます。事業年度末日の財政状況を明らかにするために作成される決算書類です。

資産といたしましては、建物等の固定資産、現金等の流動資産合わせて54億6,303万2,073円、昨年度との比較では固定資産の償却等により4億8,483万5,000円ほど減少してございます。

対して、負債及び資本でございますが、負債は企業債、繰り延べ収益としての長期前受け金などで、合計54億3,957万7,297円、資本は自己資本金、剰余金としての国県補助金などで合計2,345万4,776円で、負債及び資本の合計がバランスシートですので資産の合計額と一致するものであります。

次に、キャッシュフロー計算書でございます。348ページになります。

29年度中の現金及び現金同等物の流れをあらわすものでございます。平成29年度においては下のほうになりますが、資金、いわゆる現金が1,913万4,000円減少して1億4,250万4,665円となったものでございます。

以上、財務諸表の説明とさせていただきますが、350ページから358ページに決算附属書類として事業内容等詳しく記載しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

以上、病院事業会計の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと

決定されました。

次に、認定第10号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、認定第10号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の細部説明をさせていただきます。資料は決算書363・364ページからとなりますが、収益的収支に係る前年度との比較や事業概要につきましては、決算附属書類372ページ以降に記載されておりますので、あわせてご確認いただきたいと思います。

では、363・364ページ、収益的収入及び支出についてでございます。

最初に収入でございます。

訪問看護ステーション事業収益は4,319万7,927円であり、平成28年度との比較では258万8,000円、5.7%の減となりました。減収の主な理由は訪問回数の減少によるものでございます。支出につきましては、訪問看護ステーション事業費用として4,162万155円、平成28年度との比較では137万9,000円、率にして3.2%の減となりました。

続きまして、財務諸表の説明をさせていただきます。365ページの損益計算書でございます。事業年度の経営成績を明らかにするために作成する決算書類で、税抜きの表記となりますので、決算報告書の数値は合致いたしません。

まず、事業収益が4,276万8,114円、それに対して事業費用は4,136万5,682円と差し引き140万2,000円ほどの事業利益が得られました。その他医業外収益・費用及び特別利益・損失を加えた最終的な当該年度の純利益は157万7,772円となります。結果、年度未処理剰余金の額は1,514万9,737円となりました。年度比較の損益の状況は決算附属書類374・375ページをごらんください。

次に、366・367ページをお開きください。剰余金計算書ですが、資本剰余金、利益剰余金が年度中にどのように増減したかの内容を示すもので、当該年度の変動としては利益剰余金に157万7,772円を計上いたしております。

次に、368ページ・369ページをお開きください。剰余金計算書ですが、資本剰余金、利益剰余金が年度中にどのように増減したかの内容を示すもので、当該年度の変動としては利益剰余金に前述と同様157万7,772円を計上しております。

次に、368・369ページをお開きください。訪問看護ステーション事業の貸借対照表でございます。事業年度末日の財政状況を明らかにするため作成される決算書類でございます。

資産といたしましては、車両の有形固定資産、現金等の流動資産、合わせて1,841万8,645円、昨年度との比較では流動資産の増加により84万8,000円ほど増加しております。対して、負債及び資本でございますが、負債は未払い金、繰り延べ収益としての長期前受け金などで合計140万243円、資本は利益剰余金として1,701万8,402円で、負債及び資産の合計がバランスシートですので資産の合計額と一致するものでございます。

次に、370・371ページ、キャッシュフロー計算書でございます。29年度中の現金及び現金同等物の流れを示すものでございます。

平成25年度においては、下のほうになりますが、資金、いわゆる現金が140万1,000円増加し、1,032万9,573円となったものでございます。

以上、南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上簡潔に行ってください。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、365ページ、損益計算書の中より当年度純利益が157万7,772円出でおります。これは内容を、純利益が出た、どのようなために純利益が出たのかお伺いします。

それから、368ページの資産の部ですね、貸借対照表の中より未収金、流動資産の未収金が出ております。697万9,072円出ております。この内容をご説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 濟みません。初めに、未収金の説明をさせていただきますが、これは過年度分未収金ではございませんで、企業会計ですので、3月締めということでございまして、実際は診療報酬、2月・3月分の診療報酬が年度内に入らなかつたというとの未収額でございます。

それから、155万の収益でございますが、これは単純に収益から費用を差し引いてということで、年々利用者数は余り変動はないんですが、利用回数等家庭等の事情があるのかもしれませんが、減っておりまして、収益が減少傾向になっているという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明ですと年々減っているということですけれども、やはり国の方

針は在宅でということを申し述べているようですので、施設、老健、老健に入らない人たちが在宅で暮らしていくという、そのようなケアを在宅ステーション、介護ステーションがなさっているので、リハビリ、リハビリの先生もついていってるようなんですかけれども、その辺の見込み、在宅で暮らすための見込みですね。寝たきりになってる人たちの介護状況が、回復率がどの程度なのか、わかってる範囲でいいですので、せっかくO TさんかP Tさんかな、そういうプロの方が訪問介護の中にスタッフとして入っておりますから、その人たちの力をかりて、どの程度の回復見込まれているのかお知らせください。

○委員長（村岡賢一君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 理学療法士が1名配属なっておりまして、積極的に家庭でのリハビリを行っているところでございますが、それに特化して介護状態が回復してるかどうかという明確な数値的なデータは、申しわけありませんが、ございません。

ただ、毎週のように保健福祉課の包括のほうと連携を取り合いまして利用者の状況等の情報提供等しあいまして効果的な事業展開ができるように動いているつもりでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもつて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、付託されました認定第1号から認定第10号まで、全て認定すべきものと決しました。特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に対し報告をすることといたします。

これをもって、平成29年度決算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。

ここで、私から一言。

皆様方のご協力によりまして29年度の南三陸町の決算審査を無事終えることができました。  
なれない委員長として何かとご迷惑をおかけいたしましたが、皆様方の活発なご審議をいた  
だき、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。  
以上をもちまして、平成29年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時19分 閉会